

人権相談

基本的な人権が脅かされた場合、救済などの相談にご利用ください。

1月12日(金) 13時30分～16時

所 役場1階会議室

相談員 鳥宮慶法氏 津久井淑恵氏

中野稔氏

問 役場住民課生活環境係 ☎(574)2213



福祉

障害者控除対象者の認定について

納税者自身又は配偶者や扶養親族が、控除対象の障害者・介護認定者に当てはまる場合は、一定金額の所得控除(障害者控除)を受けることができます。

とちかち生活あんしんセンター

活・仕事相談会

日常生活や仕事など、心配ごとや悩みごとの相談をお受けします。

1月11日(木) 12時30分～

13時20分 所 える夢館2階会議室(豊頃町茂岩本町166番地)

対 さまざまな理由から、生活・仕事に

お困りの方(秘密厳守・相談料無料)

申 問とちかち生活あんしんセンター

☎ 0155(66)7112

FAX 0155(66)7113

✉ ansin@tokachi18.hokkaido.jp

※ 事前の申し込みが必要です。

申 込締切 1月10日(水)まで

※ 「とちかち生活あんしんセンター」はさま

ざまな理由から生活・仕事に困っている

方のご相談に乗るために、北海道十勝

総合振興局が作った相談窓口です。



税金

国税庁ホームページ「タックスアンサー」をご利用ください

タックスアンサーは、国税に関するインターネット上の税務相談室です。

よくあるご質問に対する回答を税金の種類ごとに調べることができます。

なお、国税に関する一般的な相談は、電話相談センターで受け付けております。

◆ タックスアンサーへのアクセス方法

国税庁ホームページ又は左記のアドレスからご利用ください。

検索サイトで「タックスアンサー」と検索しても、ご覧いただけます。

および復興特別所得税の還付を受けるための確定申告書を提出することができます。

注意 2 所得税および復興特別所得税の確定申告が必要ない場合であつても、住民税の申告が必要な場合があります。

住民税に関する詳しいことは役場住民課におたずねください。

問 十勝池田税務署 ☎(572)2171

問 役場住民課住民税係 ☎(574)2213



その他

農業者年金巡回相談会

北海道農業会議の年金相談員による農業者年金相談会を開催します。

▽ 農業者年金の経営移譲年金・老齢年金の受給(手続き)を希望されている方。

▽ 農業者年金に関する疑問にお答えします。

1月26日(金) 13時30分～16時

所 役場3階会議室

対 農業者年金未加入者・受給待機者・未加入者等

※ 相談を希望される方は、1月17日までに電話でお申込みください。

問 申 豊頃町農業委員会 ☎(574)2218

HP http://www.nta.go.jp/

◆ 電話相談センターのご案内

国税庁では、電話による国税に関する一般的な相談を、国税局および国税事務所ごとに設置する「電話相談センター」で集中的に受付けております。

最寄りの税務署(十勝池田税務署 ☎015(572)2171)へお電話をおかけいただき、自動音声案内に従って、番号「1」を選択していただくと、国税局の「電話相談センター」につながりますので、ご利用ください。

なお、確定申告期におきましては、番号「0」を選択していただくと、「確定申告電話相談センター」につながりますので、ご利用ください。

税に関する情報は国税庁ホームページで

HP http://www.nta.go.jp

確定申告のお知らせ

平成29年分の所得税および復興特別

所得税(住民税)の確定申告の相談および申告書の受付は、2月16日(金)から3月15日(木)までです。

確定申告は、「前年の申告書控え」や「確定申告の手引き」などを参考に自分で作成し、提出してください。

(確定申告書などの用紙や手引きは、国税庁ホームページ [http://www.nta.go.jp] から入手できるほか、役場住民課にも備え付けています。)

町有牧野指定管理者の候補者の選定結果の公表

町有牧野の性格、規模および機能から、指定管理者の候補として豊頃町農業協同組合を指名し、平成29年11月2日から11月10日までの期間で申込みを受けた関係書類について、平成29年11月22日に豊頃町有牧野指定管理者候補選定委員会(委員長・副町長)で慎重審査し、次のとおり総合評価し町長に報告しました。

今回、指定管理者の申込みがあった豊頃町農業協同組合は、町有牧野の指定管理者候補者として過去の実績も考慮し、適格者であると決定した。

前回の指定期間(3年間)においては預託牛の事故率も低く、施設の維持管理も適正に行われており、牧野利用者のニーズに沿った町有牧野の運営が行われているものと認められた。

ただし、経費の縮減について管理者として努力されていることは認められるものの、本施設が酪農家の利用に限定されるものであることから、今後協定を締結する場合において、預託使用料、管理分担金等、十分協議を重ね可能な限り縮減が図られるべきとの意見が多数あった。

今後、継続した施設内の安全管理、良好な牧草地の維持管理が求められる。

なお、確定申告書は、国税庁ホームページ [http://www.nta.go.jp] の「確定申告書作成コーナー」で簡単に作成することができます。

作成した確定申告書は、印刷して郵送等により提出できるほか、そのままe-TAX(※)で送信することができます。

また、平成29年分の確定申告書をご自宅で国税庁ホームページ「確定申告書作成コーナー」を利用して提出された方または税務署などの申告会場でパソコンを利用して提出された方のうち、利用者識別番号や予定納税額等をお知らせする必要がある方には、1月下旬に「確定申告のお知らせ」を送付しますので、こちらをご覧ください。

税務署などの申告会場にお越しの際には、「前年の申告書控え」、確定申告に必要な書類および印鑑をご持参ください。

(※) e-TAXの利用にあたっては、電子証明書の取得(手数料が必要)、ICカードリーダーライターの購入などの事前準備が必要です。

【公的年金等を受給されている皆様へ】公的年金等の収入金額の合計額が400万円以下で、かつ、公的年金等に係る雑所得以外の所得金額が20万円以下である場合には、所得税および復興特別所得税の確定申告をする必要がありません。

注意 1 この場合であつても、所得税

町有牧野の指定管理者の指定 平成29年12月15日開催の平成29年度第4回豊頃町議会定例会において、次のように可決されました。

1 指定管理者に管理を行わせる公の施設の名称および所在地

▽ 豊頃町有牧野(湧洞二宮・トイトツキ公共育成牧場)

所在地 ▽ 豊頃町有牧野管理条例(昭和54年条例第18号)第2条に規定する所在地

2 指定管理者となる団体の名称および住所

名称 ▽ 豊頃町農業協同組合 代表理事 組合長 山口良一

住所 ▽ 豊頃町中央若葉町12番地

3 指定期間 平成30年4月1日から平成33年3月31日まで

問 役場施設課契約係 ☎(574)2215

公衆トイレの冬期間閉鎖について

次の公衆トイレは冬期間閉鎖いたしますので、閉鎖中は近隣の公共施設をご利用ください。

【豊頃消防署横ボケットパーク公衆トイレ】

【天津観光トイレ】

閉鎖期間 ▽ 平成30年3月31日(土)

問 役場住民課生活環境係 ☎(574)2213